

# 令和5年度 第3回武蔵野市総合教育会議

日時：令和6年3月1日（金）

場所：武蔵野市役所西棟4階 412会議室

令和5年度第3回武蔵野市総合教育会議

○令和6年3月1日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長	小美濃 安弘	教育長	竹内 道則
教育委員	清水 健一	教育委員	井口 大也
教育委員	高橋 和	教育委員	岩崎 久美子

○総合教育会議関係者

副市長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
教育部長	藤本 賢吾
子ども家庭部長	勝又 隆二
企画調整課長	真柳 雄飛
市民活動推進課長	馬場 武寛
生活福祉課長	宮本 亮平
子ども子育て支援課長	吉村 祥子
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	石川 久雄
子ども育成課長	吉田 竜生
児童青少年課長	岡 達人
教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課学校施設担当課長	西館 知宏
指導課長	荒井 友香
教育支援課長	祐成 将晴
教育支援課教育相談支援担当課長	勝又 玲子
生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長	高橋 徹
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔

事務局 企画調整課 佐々木、杉山  
教育企画課 柴田

## 午後 2 時 00 分 開会

### 1 開 会

○事務局 定刻を過ぎましたので、ただいまより、令和 5 年度第 3 回総合教育会議を開会いたします。

去る 12 月 24 日に市長選挙が行われまして、市長が代わりました。小美濃安弘市長が就任されております。したがって、本会議の議長は小美濃議長ということになります。冒頭、議長よりご挨拶をいただきたいと思っております。お願いします。

○小美濃議長 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました市長の小美濃でございます。先ほどご紹介がありましたとおり、昨年 12 月 24 日に選挙が終わって、25 日から就任させていただいたということで、まだ 2 カ月とちょっとしかたっておりませんが、定例会も先日から始まりまして、代表質問、一般質問と終わったところであります。教育に関する質問も多々出されているところがございます。教育委員の皆様とともに、私もしっかりと教育について考えさせていただき、また、様々なご指摘、ご意見を言わせていただくことがあるならば、ご意見を聞いていただければなと思っておりますので、ともにこれから武蔵野市の教育について、ご指導よろしくお願い申し上げたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局 教育委員の皆様からも一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っております。まず教育長をお願いします。

○竹内教育長 教育長の竹内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水委員 教育委員の清水健一と申します。2018 年度から教育委員をやらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○井口委員 教育委員の井口大也と申します。この 3 月で 4 年を迎えるところになっております。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 教育委員の高橋和です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩崎委員 教育委員の岩崎です。昨年 4 月から教育委員になり、1 年目が終わるところです。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、次第の 2 の報告事項以降は、議長のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 2 報告事項

#### (1) 学校給食費無償化に関する庁内検討

○小美濃議長 では、報告事項 (1) 「学校給食費無償化に関する庁内検討」から始めた

いと思います。資料1につきまして事務局より説明をお願いいたします。

○祐成教育支援課長 教育支援課長の祐成と申します。私のほうから資料1「学校給食費無償化に関する庁内検討調整会議」というものを設置しましたので、そちらのお知らせをいたしたいと思います。

第六期長期計画・調整計画の中でも学校給食費無償化については、国や都の動向を注視するとともに、その効果や市独自で行うことの必要性など、様々な観点から検討するというふうに記載がされております。その後、東京都より給食費半額補助という話がありまして、庁内のほうで速やかな検討を行うということで、緊急庁内検討調整会議を設置しまして、その中で東京都の補助スキームがまだ見えないというところで、拙速な結論を避け、無償化に当たっては様々な課題について時間かけて検討すべきとの結論が出たために、今回、学校給食費無償化に関する庁内検討調整会議を設置いたしました。

構成員については2番のとおりです。

開催時期については3番のとおりですが、第1回を2月14日に既に行っております。なお、東京都の説明会ですが、3月8日に東京都の補助金に対する説明会が行われる予定です。

説明は以上になります。

○小美濃議長 説明が終わりました。後ほどの協議事項でもあります大綱の改定につきまして、学校給食費無償化の記載がございますので、ここでは報告のみということで、次の報告事項に進めさせていただきます。

## (2) 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針

○小美濃議長 続きまして、報告事項(2)「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」の話に入りたいと思います。資料2について事務局より説明をお願いいたします。

○高丸指導課統括指導主事 統括指導主事の高丸と申します。私から「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」について報告いたします。

目次をご覧ください。本指針は、学校や家庭、教育委員会の役割など7つの大項目と参考資料で構成をしております。

内容について説明をいたします。

2ページをご覧ください。まず、本指針の位置づけですが、本市はこれまでも体験活動の充実、市民性の育成など、教育活動を総合的に進めてきました。本指針で示しましたデジタル・シティズンシップを含む情報活用能力の育成もその一つであり、学習者用コンピュータ活用事業はその柱をなすものでございます。

令和2年に総合教育会議で協議し、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的

な考え方を教育委員会で決定。そして、児童・生徒が自ら学習に必要な文具として市で調達をし、貸与を行っているところでございます。

試行期間の取組み概要についてはご覧ください。

続いて、学習者用コンピュータ活用の成果と課題について、4ページをご覧ください。

「全国学力・学習状況調査」の児童・生徒質問紙や、令和5年7月に実施した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケート」の結果から、今後の課題等は4ページ下段にあります5つ。例えば、教科によって学習者用コンピュータの活用条件に差がある。2、ICTの活用技術に不安を抱える教員が3割程度いる。3、家で学習者用コンピュータを使う約束がない家庭が多いといったことが挙げられております。

5ページをご覧ください。そのほか運用する中で見えた課題として、活用が進むにつれて故障台数が増加しております。修理の予算ということも限られておりますので、今後、児童・生徒が自分の端末として責任感を持つような工夫が必要でございます。

また、学習者用コンピュータを含めた持ち物の重さについての改善の要望ということがこれまでも寄せられてきましたので、次期端末の導入の際には重量もあわせて検討する必要があります。

さらに、児童・生徒のICTを扱うスキルも向上しているところではございますが、市内の学校で学習者用コンピュータの不適切な使用が発生し、ICT機器は使い方によってはじめや犯罪等を助長させてしまう、あるいは温床となる面もあるということをしかりと教えていく必要があります。そのため、情報モラルと、その大元としての人権意識の育成等が必要となってきました。

6ページをご覧ください。特に3段落目でございますが、こうした現状を踏まえまして、デジタル・シティズンシップを含む情報活用能力の育成を計画的に進めるために、「武蔵野版 育成を目指す情報活用能力」ということを作成いたしました。詳しくは後ほど出てきます参考資料2を後ほどご覧ください。

続いて、学校の役割でございます。7ページです。学校では4つのことが重要と整理をいたしました。

(1) 学習者用コンピュータの文具としての活用というところでございます。この中では段落の最後にも示しておりますが、不登校支援や学級閉鎖時の対応等、学びの機会を確保する手段としても積極的な活用を今後進めていきたいと考えております。

(2) 本市の特色ある教育活動をより効果的にするための活用ということで、武蔵野市民から「セカンドスクール」等の体験活動、読書活動等、そういったところを充実することに使っていきたいと考えております。

(3) 児童・生徒への「育成を目指す情報活用能力」の明確化、(4) 児童・生徒の意見を踏まえた校内外における適切な活用方法の作成といったことを学校の役割としてまず

挙げました。

そして8ページですが、学校の役割の2つ目として、教員のICT活用能力の向上ということを書かせていただきました。

9ページをご覧ください。12月に発生しました学習者用コンピュータを使った児童間の盗撮の件を受けまして、情報活用能力のうち、特にデジタル・シティズンシップの指導事例について内容を充実させていきました。先ほど述べましたとおり、ICTは使い方によってはいじめや性犯罪を助長させてしまうことをしっかりと教えていく必要があります。教員らがまずは関係法令を理解し、発達段階に応じて指導するとともに、児童・生徒も法をしっかりと遵守する。そういったことが前提として大切になってくると考えております。

その上で、四角囲みにあるような情報モラルやクリティカル・シンキングなどに関する力を様々な場面で継続的に指導し、その成果を定期的に確認するなどの工夫が必要と考えております。

また、全てのICTを規制して子どもから引きはがすということは自立的な活用につながっていきません。そのため、児童・生徒が自分の判断でICTを適切かつ効果的に活用できるよう、学習者用コンピュータの規制は、フィルタリングの設定など最低限にとどめ、学校、家庭が連携して指導をしていくということで考えております。

11ページ、12ページについては、家庭や地域との連携について明記をしてございます。家庭では、学習者用コンピュータの使用に関する約束づくり。そして12ページですが、地域や関係機関との連携といったところでは、ICTに長けた地域人材の協力や、警察や情報通信に関する企業等との連携、そういったところからの最新の知見に基づく取組みを進めることが考えられます。

最後に、教育委員会の役割ですが、教員研修や家庭、地域の啓発等を今後さらに進めてまいります。特に、13ページの下段に書かせていただきましたが、次期端末の調達については、これまでの経緯や課題、本指針の内容や学習者用コンピュータ活用検討委員会における意見を踏まえまして、①児童・生徒が自ら「管理する学習に必要な文具」という考え方を継続する。②本指針に述べた取組みの一層の推進、課題の解決といった視点をもとに、令和8年度以降に導入する学習者用コンピュータの機種、導入ソフトなどについて検討する。③令和6年度の学習者用コンピュータ選定委員会を開催し、学校から意見聴取する機会を設ける。

14ページになっておりますが、④国から補助金の見込みがあり、本市としても申請をしていく。⑤その上で、調達方法としては、CYODなど、児童・生徒が自分の機材として責任を持って利用するとともに、保護者への負担を考慮した方法を中心に検討すると明記をいたしました。

次ページ以降は参考資料及び指針の概要版となっております。

学校に対しましては、この後、教育長名で本指針を発出する予定でございます。そして、本内容を紹介した「学習者用コンピュータ通信」を保護者、地域向けに学校緊急メール等を使いまして案内をする予定でございます。

最後に、1ページにお戻りいただきまして「はじめに」をご覧ください。1ページの段落の最後ですが、本指針は教育DX、あるいは生成AIの進化など、ICTを取り巻く社会情勢が日々変化することを鑑み、必要に応じて見直しをしております。

私からの説明は以上です。

○小美濃議長 説明が終わりました。それでは、今の説明についてご意見のある方はお願いをいたします。

○岩崎委員 このような指針をまとめられたことは高く評価したいと思います。

その中で触れられているように、武蔵野市の子どもは市民としての権利を享受できるべきですが、同時に義務、社会的ルールを守る必要があることもデジタル・シティズンシップの教育の一環として徹底する必要があると思います。その意味では、指針の参考資料3に情報モラル教育に関わる法令等が掲載されたことは、とても素晴らしいことだと思います。なぜなら、社会の中は、法律のようなルールに基づいて円滑に運営されることが必要だと思うからです。

このような法令に関わることを、子どもの発達段階によっては条文どおり学ぶのは難しいとは思われますが、ぜひ武蔵野市のシティズンシップ教育の一環として、市民としてのルール、社会のルールを遵守することを、参考資料2の育成ステップに沿って、学校場面で十分に理解をさせていただきよう、先生には働きかけていただきたく思っております。

○井口委員 活用指針については、2点ほどお伝えしたいと思っております。

7ページでございます、「3 学校の役割」というところです。(1)の一番下から2行目、「加えて不登校支援や学級閉鎖時の対応等、学びの機会を確保する手段の一つとして、積極的な活動を進める」。これが実は、活用指針という冊子を手にとった保護者であり、教育を取り巻く方々は、一番欲しい情報だったのかなと思っております。今までの試行期間を経て、どのように武蔵野の学校が学習者用コンピュータを使っていくのか、活用していくのかという、今申し上げたこの2段の部分が一番知りたい内容のこの一つになってくるのではなかろうかと思っております。

しかし、どうやって積極的な活動を進めていくのかというレベル感については、本当に大切であるんですが、一方で慎重に進めなければいけないのかなと。授業を行う中で、教室の中で、ただパソコンを置いて、それを一方的に配信して、お休みの子にお伝えするだけというものというレベルなのか、それとも、それを実際に、双方向というふうに表現するのでしょうか、オンラインで見ている子からも意見を聴取して、学校側からも投げかけるようなものなののでしょうか。こうなってきますと、とても今の授業、担任1名でやって

いくには限界があるのではなかろうかとも感じているわけです。ましてや、それを後でも見られるようなことまで進めてしまうと、今の教育体制の担任の方だけではとても難しいのかもしれない。

一方で、それでも保護者は、学級閉鎖になったんだけど、我が子は元気だから、せめて授業は受けさせたい、見させたい、学びの遅れが怖いという方もおるわけです。ですので、その辺についての見極めや、ステップアップをするのであれば、それなりの予算もつけて考えなければいけないことかなというふうに感じるわけです。

また一方で、自分のお子さんが発熱しているにもかかわらず、それを見せてしまう、見なさいと言ってしまう保護者がいるとするならば、それに対する危惧というか、なんで学級閉鎖になっているのか、その辺の療養という部分も含めて、積極的な活用を進める中では、慎重に進めていっていただきたいとも思っているわけです。それがまず1つ目です。

次は、14 ページになります。「教育委員会の役割」というところの「(4) 次期学習者用コンピュータの調達」の裏面が 14 ページです。その⑤です。その上での調達方法としては、「CYODやサブスクリプションなど」と書いてございますけれども、学習者用コンピュータは文具という位置づけなんですよということは確認を取っているわけなんです。しかしながら、一方で、「保護者への負担を考慮した方法を中心に検討する」という、この文言については、文房具とはいっても、そうではない文房具用品、鉛筆、消しゴムなどと比べると、桁が大きく変わってくるのが学習者用コンピュータというわけですので、「保護者への負担を考慮した方法」と書いていながらも、その負担は本当に軽く済むようなことでないと、小学校1年生で入学した7歳の子が、義務教育の中学校3年生、15歳くらいの子の間には、きっと買い替え等も生じてくるということを考えていきますと、ぜひ負担を考慮した方法というのは慎重に進めていっていただきたいなと思いました。その2点をお伝えいたします。

以上でございます

○高橋委員 まず、コンピュータを使うということは、我々は、子どもたちが社会に出たときに困らないようにというのが大前提なのかなと思うんですね。ですから必要なものを今どのように考えて子どもたちに与えていくかという視点が大切かと思えます。

先ほど岩崎委員からもありましたように、デジタル・シティズンシップというのはとても大切になってくると思います。パソコン、デジタルな流れというのは、もう止めることはないと思うんですね。だからこそデジタル・シティズンシップというのが今まで以上に大切になってくる。私は学校で、生活の中で法律で考えながら生活していません。子どもたちも当たり前のものでして享受しているものと思うので、授業とかで法律はどういうものがあるのかなとか、こういうことをやってはいけないんだというのを自分の実体験として学んでいくということが必要なんじゃないかなと思いました。



また、今後の次期パソコンなどの話もございましたけれども、学校現場に様々なものを取り入れていこうというふうになっているのであれば、それは教育委員会としても専門の方、つまり、デジタルなものに長けているプロフェッショナルがいるということが私は必要ではないかなと思っております。それは教育委員会だけではなくて、武蔵野市としてもそうではないかなと思うんですけど、今まで以上にネット社会を生きるならば、市としてプロフェッショナルの必要性を考えております。

小美濃市長がオンライン授業を推進するというのを、私は選挙のときに拝聴いたしましたけれども、私も大賛成なんです。ただ、実際、私は自分の将棋教室ですけれども、100回以上オンライン授業を自分自身でやったことがあります。そのときに感じたのは、非常に難しい。なぜならば、目の前にいる子どもたちもいれば、オンラインの中にいる子どもたちも同時に見なければいけない。さらに、何をやっているかというのを盤面だけ見せればいいのかというところではなく、今度はオンラインの子どもたちは残されてしまうというような形で、それを運用するというのは非常に難しいなというのが正直な感想です。

ですから、そこを充実させるためには、人員なり、資金なりの必要性、また、どうやったら本当にそれが可能になるのかということの現実的な現場での活用方法とかは検討する余地があるのかなと思いました。

今、オンラインのお話ではあるんですけど、こういうふうにオンラインのもの、デジタルのものが進めば進むほど、やはり人間というのは実体験、体験することのほうが大切なんじゃないかなというのも同時に思うわけですね。武蔵野市にはセカンドスクールという素晴らしい体験学習があり、また、市民科という地域の方とのコミュニケーションというのも、これからもっともっと大切にしていっていいものではないかなと改めて思ったところです。

以上です。

○清水委員 今、3人の方のお話を聞いていて、それぞれもっともだなと思いました。情報モラルとか、デジタル・シティズンシップ教育というのは今少しずつ始めているわけですが、これは進めながらどんどんいいものにしていくということと、いい伝え方をしていくということがとても大事だなと思っています。ですから、去年よりも多分今年度のほうがより中身の濃いデジタル・シティズンシップ教育とか情報モラル教育ができると私は信じています。

それから、オンライン授業ですけれども、オンライン授業というのは今いろいろなお話が出てきたけれども、いろいろな桁がありますよね。その桁について、やはりしっかりと考えて進めていく必要があるだろう。だから、オンライン授業が児童・生徒にとって苦痛であったり、ためにならないものであってはいけません。そのためには、考えるということも一面では大事なんだけど、もう一面では、やれるところからやっていって、そして、やったことについて課題をどう克服してよりよいものをつくっていくのかという両面が必

要なんじゃないかなと思っています。

○竹内教育長 私のほうは確認だけなんですけど、1ページの「はじめに」の最後の2行のところですね。生成AIの使い方ですけども、ご案内のとおり、ChatGPTとか、子ども自身が今使うには、小学生も含めてみると、まだ使えなかったり、あるいは保護者の許可が要るとか、そういうことがあるんですけど、一方で、授業の中でも先生が生成AIを使って、教材を用意してきたりとか、実際に使っている場面とか、研究をしているところも実態としてはあるんですけども、ただ、まだそういうもの自体見えていないところもあるので、今回についてはあまり生成AIについては立ち入ってはいないと思うんですけど、今後、十分に学校教育の中でも、さらに、ここからちょっと離れますけれども、校務であるとか、教務としてDXの観点から活用していくという面は大いにあると思うので、弊害の面も含めてよく見極めて、ぜひこれは改定を必要に応じてしていくべきものだと思いますので、最後の2行についてはそういう意味だと捉えたいなと思って、それを確認したいと思います。

○小美濃議長 私も一言。この部分は、先ほど高橋委員からもご意見ございましたが、なぜオンライン授業を進めたいかという背景を少しお話しさせていただきたいなと思います。3年半にわたるコロナ禍がありまして、その中には一斉休校という、本当に長い間、子どもたちが学校に行けないという時期がございました。多くの保護者の方から議会と市長に何とか、タブレットは持っているんだから、オンライン授業をやってくれないか。授業が遅れてしまう。そういう本当に切実な訴えをいただいたところでもあります。

また、そのときはまだ試行期間でもありましたし、様々な普及ができていなかったということで実現はできなかつたんですが、コロナが終わって—まだ終わってないのかもしれませんが、コロナはだいぶ下火になって、皆さん、そろそろというころにまた、実はインフルエンザの大流行がまいりまして、私が聞いたお母さんは、自分のお子さん、3回インフルエンザにかかったというんですね。3回かかると1カ月近く学校に行けなくなってしまうということもあって、家にいて、生徒の場合は、インフルエンザの場合は、何日間休まなければいけない。大人の場合はそうではないんですけども、そういうことがあるので、授業が遅れてしまう、勉強が遅れてしまうということで、何とかオンライン授業ができないだろうかと、また切実な思いをいただきまして、推し進めたいなと思っております。

ただ、今回も一般質問等々でいろいろ伺ったんですけども、議員の方々からも質問が出たりしていたんですけど、確かに言うは易しで、ただ黒板を写していればいいというわけではなくて、そこには専用のカメラやマイク設備など、オンラインをやるにはそれなりの設備が必要だということをお訴えをしている方もいらっしゃいました。

また、今回は、後ろ2行のところは、不登校支援や学級閉鎖時の対応などということに

なっておりますが、ある議員さんは、それも大事かもしれないけれども、常時できる体制をつくっておくということも大事なんだとおっしゃっておりましたので、これはご紹介をさせていただきたいなと思っております。

オンライン授業は、しかし、おそらく AI と同時に待ったなしでやっていかなければいけないことだろうなと思っておりますので、この辺は教育委員会の皆さんとしっかりとまた協議を続けさせていただいて、よりよいオンライン授業につなげられるように頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

そのほかに何か言い足りないことはありますか。大丈夫ですか。

では、先に進めさせていただきます。

### (3) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和5年度取組み状況について

○小美濃議長 続きまして、報告事項の(3)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和5年度取組み状況について」のお話に入りたいと思います。資料3について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明をいたします。資料3をお願いいたします。

資料の字が細かくて恐縮でございます。一番左側に通し番号が振ってございますので、その番号でご案内をしていきたいと思っております。ナンバーの隣にあるのが令和5年6月改定、つまり、今現在の「総合的施策の大綱 重点的な取組み事項」というものでございます。内容については従前のものでございまして、表の真ん中のところに「令和5年度取組み状況」、ここを中心に説明をしていきたいと思っております。その隣は「令和6年度改定案」ということで、この後、また協議事項として扱うものということでございます。

では、まず1番「子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進」です。令和5年度取組み状況でございますが、昨年4月に子どもの権利条例が施行されております。これについて動画やリーフレットなどを作成して、広く配布をしておるところでございます。また、各種イベントなどの機会を捉えまして、普及、啓発にも取り組んでまいりました。子どもの権利擁護機関につきましては、令和6年度の開設に向けて準備を進めているところでございます。「第六次子どもプラン武蔵野」の策定を今進めているところでございますが、令和5年度は各種アンケートなども実施したところでございます。また、各学校においても保護者や地域に向けての啓発の取組みを行ってまいりました。また、各学校行事の中でも各校の特色を生かした子どもの意見表明であったり、参加に努めたところでございます。

次に2番「妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の推進」です。令和5年度の取り組み状況でございますが、子育て世代包括支援センターや児童発達支援センター、教育支援センターといった3つのセンターの連携について合同の研修を行っていました。また、医療的ケア児コーディネーターを配置しております。また、子どもの支援に係る地域連携強化事業として、学習支援教室や子どもコミュニティ食堂などと関係機関のネットワークづくりを引き続き進めてまいりました。

次のページをお願いします。3番「総合的な放課後施策の推進」です。取り組み状況ですが、学童クラブの質の向上のために、令和4年度より第三者評価制度を導入しております。4年の間に全てのクラブが一巡できるようなサイクルを確立しました。

4番「生きる力を育む幼児教育の振興」です。こちらは改定版のスタートカリキュラムを完成させたところでございます。

5番「学校改築の計画的な推進」です。これまでもご案内しているとおり、第一中学校、第五中学校については工事を進めております。また、第五小学校、井之頭小学校については基本計画を行ったところでございます。

3ページをお願いします。6番「学習者用コンピュータを活用した学びの推進」です。取り組み状況ですが、ICT活用推進リーダー連絡会を年間で6回実施したほか、先ほども報告がございましたとおり、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を作成しました。

7番「学校・家庭・地域との連携協働」でございます。こちら、モデル校、境南小学校と第一中学校でございますが、例えば、地域の協力に関する教員のニーズを把握するためのアンケートの調査の実施であったり、学校独自の支援協力者リストづくりの検討等を行ってまいりました。また、ジャンボリーにつきましては、4年ぶりの完全実施ができたところでございます。

8番「学校図書館の機能の充実」です。学校司書連絡会にて各校の取組みの共有や先進的な自治体の視察などを行ったところでございます。

最後のページになります。4ページ、9番「総合体育館等の改修及び市営プールの整備方針の検討」です。取り組み状況ですが、まず、総合体育館につきましては、大規模改修保全整備基本計画を年度内に策定ということで、こちらは今日の午前中、教育委員会定例会の中で報告があったと聞いております。また、市営プールの整備につきましては、令和6年度、来年度に専門家による有識者会議を開催し、整備方針を決定することとしております。

最後、10番「武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進」です。こちらは、武蔵野文化生涯学習事業団及び関係部署による定期的な連絡会議を実施して、必要な情報の共有や検討などの連携を進めました。

以上、説明になります。

○小美濃議長 説明が終わりました。それでは、今の説明につきましてご意見のある方はお願いいたします。

○清水委員 それでは、まず1番の「子どもの尊厳と権利が尊重される地域社会の推進」というところです。この間、教育フォーラムが行われました。ここでこれに取り組んでいる学校の発表、これは生徒と先生の発表というのがありましたけれども、こういった活動を進めていくというのは非常に大切なことだと思っています。よりよい社会のづくり手としての資質を高めていく上でとても有効な学びであると思っています。

令和6年度改定案の中にずっとアンダーラインが引いてあるわけですがけれども、この真ん中辺り、当事者である子どもの意見や、意見を聞く機会を確保できるよう、様々な機会を捉えて市全体で取組みを進めていると。また、子どもの権利擁護機関について、令和6年度中の開設に向けて準備を進めると。

子どもの意見や意思を聞く機会というのはいろいろできるかなと思うんですけども、例えば、子ども議会を開くということも一つすごくいい場をつくるのではないかなということをお私は思っています。子どもの潜在能力というのは実はすごくて、なかなか義務教育の中で子どもたちのポテンシャルをしっかりと高めていく教育活動、やってはいるけれども、なかなか難しいんですけれども、中学生あたりが対象になると思うんですけども、子ども議会みたいなものを考えていくのは一つありじゃないかなと思っています。

それから、その後の、学校において、子どもにとって大切な子どもの権利等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり、理解を促すとともに、日々の授業や学校行事等において、子どもの願いや思いを受け止め、その実現に努める。これは、この間の教育フォーラムの内容にかなり関わるなと思っているわけですがけれども、子ども自身が学ぶというのは、一人一人が考えて、意見交流を通して自ら気づき、理解する価値のことだと思っています。こいったことが積み重なっていくことによって、子どもたちの意欲を高めて視野を広げる取組みになっていくのではないかなと。ですから、こういったことを学校教育でどんどんこれから進めていく必要があるなと思いました。

○井口委員 今の清水委員の子ども議会のお話で、ふと、前々から思っていることがありまして、実は子どもたち、中学生ぐらいになると、いろんな思いがあって、市内の中学校の一つでは、市長に提言するという取組みを行っているところもあります。一方で、子ども議会で私が毎回思うことが、武蔵野市役所に議場があるじゃないですか。あそこで議会をやっていないときに、例えば、生徒総会とか、子どもが学校でやるそんなものをあの場所でやることによって、実際の、今、若者の投票率もさることながら、主権者教育にも結び付くのかな、取っ掛かりになるのかなと思っていますので、そんなような形で新たな、行ってみたい、どんなところなんだろうということを含めて、入り口としてやっていくのもおもしろいかなと思いましたので、発言をさせていただきました。

以上です。

○伊藤副市長 1点、9番の市営プールのところですが、5年度の取り組みの最後のところが、専門家による有識者会議を開催し、整備方針を決定することとしたと言うと、有識者会議で整備方針を決めるみたいなので、専門家からの意見を聴取し、整備方針を決定することとした、のほうgstレートに伝わるかなと思いますので、その訂正のほうがいいかなと思いました。

○岩崎委員 清水委員と井口委員の発言を受けてですが、山形県遊佐町の「少年議会」は有名であり、このような子どもが市政に関わる取組みを「武蔵野市民科」などを通じて象徴的に行うと、子どもの権利条例が施行されたこともあり、武蔵野市の教育の目玉になる気がいたします。子どもの声武蔵野市の政策に届く仕組みがあることは、先ほど井口委員がおっしゃったように主権者教育の一環になりますし、またシチズンシップ教育という意味でも良いのではないかと思います。ぜひご検討いただければありがたいです。

○小美濃議長 子ども議会について、私、3カ月前まで議会にいましたので、議会運営委員会というところで子ども議会をやりましょうという（以降については録音に不備が生じたため、事務局のメモを元に要録の記載としています）お話をさせていただきました。予算も計上したいと聞いておりますので、来年度の新たな取組みとして実施してまいりたいと考えます。

### 3 協議事項

#### (1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）について

○小美濃議長 協議事項の(1)「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 資料4から資料9を使用して説明を行います。まず資料4ですが、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱について、どのような意見をいただいたのかの報告となります。一般向けには記載のとおり周知を行い、18歳未満向けについては、Teens ムサカツでの案内や、市立中学生のみとなりますが学習者用コンピュータでの配信、過去の中高生ワークショップ等参加者へのメールでのお知らせ、また市公式LINEで自身の情報を10代に登録している方向けにスポット配信などをさらに行い、意見聴取を行ったところです。

その結果、22名51件、うち3名6件は18歳未満からのパブリックコメントをいただきました。また、18歳未満向けの意見聴取は単に意見をくださいという状態ですと、書きにくいであろうと考え、アンケートのみの提出も可としたところです。そのため、パブリ

ックコメントは提出していませんが、アンケートには協力いただいたという方もおり、18歳未満の回答者数は8名となっています。また、資料4の2ページ目に、18歳未満向けのアンケート項目集計結果を記載しています。総合教育会議を知っていたという方は1名、知らなかったという方は7名となっています。また、特に重要と考える取り組みとその理由は、子どもの権利を大事にする取り組みや、学校図書館の充実が4名の方に選ばれています。また、子どもの居場所の確保や学習者用コンピュータの活用も3名に選ばれており、子どもにとって関心の高い取り組みであることが示されています。

一般向けのパブリックコメントについては資料5のとおりです。記載のとおり令和5年12月15日から令和6年1月15日までの期間で実施したところです。18歳未満向けは資料6のとおりです、子どもにもわかりやすくということで工夫を行い、写真やイラストを多く使用しました。資料6の1ページ目には総合教育会議とは何かや、大綱とは何かということをかみ砕いて記載し、教育委員会ってなに？という部分は質疑形式で記載をしています。

では、どのようなご意見をいただき、またそれに総合教育会議としてどのような取扱方針を記載したかは、資料7を使用して説明いたします。51件ものご意見をいただいていますので、全てを読み上げることはできませんが、ご意見を踏まえて、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱を修正するようなものを中心にご説明させていただきます。

資料7の1ページ目 No. 2をご覧ください。属性欄に記載のとおり、こちらは18歳未満の方からのご意見となります。意見は具体的に定まっていますよと思う。というものです。パブリックコメントとしていただいた意見のうち、このような大綱の評価に関するものなどに関しては、取扱方針での回答も難しい部分もありますが、その場合は取扱方針の冒頭に「ご意見ありがとうございます」という記載し、回答を行っております。

続いて No. 3をご覧ください。子どもの権利は大人に知って欲しく、特に教師によく分かって欲しい。という意見です。こちら18歳未満からの意見となっています。こちらについては具体的な行動求める内容であるため、教師を含めたすべての市民が、子どもの権利条例について理解と関心を深めることができるように、子どもの権利の普及啓発に努めていくという回答としています。

資料7の1ページ No. 7をご覧ください。こちらは大綱の施策の基本的方向性について、市民の誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しんでいくためには、環境を整備することが必要ではという意見です。こちらはご意見を踏まえ、環境の整備も重要なことと考え、大綱の修正を行っています。大綱の修正案については資料9をご覧ください。資料9の1ページ中ほどの施策の基本的方向性の3についてです。市民の誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう支援の後ろから「し、環境の整備を」という文言を追加しました。

資料7の2ページのNo.8からNo.14までが重点的取り組みの子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進についての意見となっています。いずれもこの取り組みを大事にして欲しいという意見や、進めて欲しいという意見となっており、ご意見をいただき、施策を進めていくという趣旨で取扱方針を記載し、回答をしているところです。

資料7の3ページNo.15をご覧ください。重点的取り組みの子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築に関する意見となっています。意見の趣旨としては各関係機関の体制構築については、18歳以降も支援が必要な場合があるというものです。こちらについて資料9の2ページ目の子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築の4段落目をご覧ください。ご意見を踏まえて「18歳以降への継続性も考慮し」という文言を加えたところです。

資料がいたりきたりで申し訳ありません。資料7の4ページNo.17をご覧ください。学校給食費無償化に関する意見が、No.17からNo.19まで続いています。こちらは資料9の2ページ、重点的取り組みの子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築の最終段落に修正案を記載しています。もとの文案は第六期長期計画・調整計画の記載と揃えていたところですが、その後に東京都が二分の一補助を表明するなどの大きな変化があったところです。こうした状況の変化と、無償化に取り組んで欲しいという意見をお受けして、「市が責任を持って給食の質を担保する仕組みを構築する」という文言や、「東京都の補助を活用し令和6年度内の実施に向けて」という文言を加え、もともとの「国や都の動向を注視するとともに、その効果や市独自で行うことの必要性など」という文言は削除を行うというものです。

資料7の5ページNo.21をご覧ください。ご意見は不登校生徒児童生徒が社会的自立を目指すという言葉が児童に寄り添うものではないだろうという趣旨だと思います。資料8には令和5年12月の文教委員会での答弁要旨とそれについての取扱方針を記載したのですが、3ページのNo.8は資料7のNo.21と同様の指摘かと思います。これを受けて、取扱方針にそれぞれの子どもに寄り添い支援していく必要があること記載し、大綱も「社会的自立を目指し」という文言を「社会的自立に向けた」という修正を加えています。資料9の2ページ目子どもの居場所の確保の最終段落の修正です。

資料7のNo.23をご覧ください。学童クラブにおける弁当配食の課題や、給食を実現してもらいたいという趣旨のご意見です。取扱方針に記載のとおり、まず弁当配食については父母会の立ち合いを無くす方向であることを記載しています。そもそも働いているなどの理由で子どもを預けるため学童に通わせているのに、当番制とはいえ弁当配食に保護者が立ち会うという現状は課題であると認識しています。

資料7の7ページNo.29をご覧ください。もとは第六期長期計画・調整計画の答申案との整合をとって、大綱案の記載となっていました。市長の公約にも第二中学校と第六中



学校の統合については慎重な議論が必要であるため白紙としていたところですが、資料9の学校・家庭・地域との連携協働のものと、第二中学校、第六中学校といった具体的な統合の可能性を示す学校は記載せず削除とし、新たなる「これまでの改築事業で得た知見や経験を踏まえ全市的な視点から課題を検討する」という内容を追加しています。

資料7の8ページ No.33 をご覧ください。スマートフォンについてカメラや、あるいはSNS は気軽に利用できる反面、社会的な信用を落としたり、犯罪の当事者にもなってしまうので、自分事として子どもに対して教えるべきという意見です。No.34 は昨年末の市立小学校で起きた盗撮事件について指摘し、情報モラルに関して追記を行うべきであるという趣旨の意見です。取扱方針は、大綱に情報モラルの徹底と記載することと、策定した学習者用コンピュータ活用指針に基づき、デジタル・シティズンシップ教育を推進していくことを記載しています。資料9の3ページ学習者用コンピュータを活用した学びの推進の一段落目に情報モラルの徹底をはじめという文言を追加しています。

資料7の9ページ No.38 をご覧ください。学校・家庭・地域との連携協働についてで、その中で小学生の課外活動の担い手不足への支援を行って欲しいという意見です。この意見を受けまして、資料9の3ページ学校・家庭・地域との連携協働については、小学校の吹奏楽や合唱等の課外活動を含んだという文言を追加しています。

資料7の9ページ No.40 をご覧ください。開かれた学校づくり協議会に関するご意見についてです。原則公開で実施している会議であることを取扱方針に記載しました。

資料7の10ページ No.43 をご覧ください。市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてで、10円プールは改修して存続して欲しいという意見です。こちらについては取扱方針に長年親しまれてきた一方、老朽化が進んでいることと、バリアフリー化がされていない課題があることを記載しています。なお、取扱方針の後段については、先ほど報告事項(3)武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱重点的取り組み事項令和5年度取り組み状況についてで、伊藤委員から指摘がありましたように、専門家からの意見を聴取し、整備方針を決定することとしたという趣旨で変更を行う予定です。

資料7の12ページ No.48 ですが、その他の意見としてインクルーシブ教育について重点的取り組みを一つ追加してはいかがかというものです。取扱方針に記載のとおり、インクルーシブ教育とインクルーシブ教育システムについて整理のうえ、お答えをしているという内容です。

No.50、51 についてですが、市長が交代されることで、大綱に大幅な修正が入ることを懸念する意見となっています。こちらについても取扱方針に記載のとおりですが、本大綱は市民参加で策定した第六期長期計画・調整計画とも整合をとった内容となっており、新市長は計画決定を行った第六期長期計画・調整計画に基づいて市政を進めていくと回答をしています。

○小美濃議長 それでは、今の説明について、ご意見ある方はお願いします。

○清水委員 学校給食費の無償化について、ここにきて他の自治体の状況にも動きがあります。ただ、他自治体の実施状況を見ると、全ての子どもに公平な内容になっていない自治体もあり、無償化の対象や内容を肯定的にとらえていない人もいるのではないのでしょうか。本市での無償化の実施にあたっては平等な無償化の実施をお願いしたいです。対象や、期間を区切るような無償化は平等ではないと思います。他自治体の実施しているからということではなく、議論を尽くして、拙速な対応はしないでいただきたいと思います。

○高橋委員 パブリックコメントの件数について 22 名 51 件という結果は少なく感じました。本大綱には中学生や小学生が当事者となる内容も多く含まれているのですが、18 歳未満の回答が 8 名と少なく、中学生や小学生向けにパブコメの周知をもっとしても良かったのではと考えました。取扱方針で 1 件ずつ総合教育会議として答えを返してくれるということを伝え、出した意見は回答してもらえると分かれば積極的に意見を集められるのではないのでしょうか。

○岩崎委員 給食費の無償化については平等、いわゆるイコアリティの観点のみではなく、エクイティといわれる公正性の観点からの議論も重要と思います。

子ども権利条例については、子どもの権利を大事にする取り組みはしっかり行っていく必要がありますが、同時に市民としての義務を考える取り組みも併せて進めてもらいたく思います。このことは主権者教育にも関わる大切なことだと考えます。

権利と義務を両方盛り込むことは、民主主義を学ぶことにつながります。法令を遵守することや、例えば納税の義務などは権利と対になるものであり、武蔵野市のシチズンシップ教育の重要な柱になると思われまます。

○竹内委員 給食の質や献立などの基本的な方向性は、武蔵野市学校給食の献立作成及び給食調理の指針に定めています。また、保護者も入る学校給食運営委員会で給食費を決めてきたので、自分たちの主体的な関りができてきたと言えます。言い方は適切かわかりませんが、給食費が無償化され全額公費で賄われるようになると、市が予算を査定することがあり、予算を抑えたい場合、給食の質を低くする可能性があるのではないかと考えています。このようなことがないように、市が責任をもって質を担保することが必要であり、この大綱に市が責任を持つということが記載されているのは良いと感じています。

○清水委員 武蔵野スタートカリキュラムについてです。小学校と中学校では円滑な接続のため、小学校 6 年の担任が、中学校 1 年生の担任と情報交換をしています。子どもは幼稚園、保育園でも成長しており、小学校にあがる時にスムーズにつながっていくことが重要です。また、子どもの成長はしっかりと大人が認めてあげることが大事でないかと考えます。

学校改築の計画的推進についてです。児童生徒のよりよい環境を実現させることが重要

と考えます。

一旦以上とさせていただきます。

○小美濃議長 他にご意見のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、清水委員いかがでしょうか。

○清水委員 学校・家庭・地域の連携協働については、開かれた学校づくり協議会のモデル校である境南小学校と第一中学校から、これから全校に広がっていくので、しっかりやって欲しいと思います。

武蔵野市にはむさしのジャンボリーという素晴らしい取組みがあります。自然体験を地域活動として提供するものです。学校教育としての自然体験はセカンドスクールがあります。私は教育委員として随行もしてきました。その際、第四中学校のセカンドスクールの行き先がみなかみ町に変わった時に、みなかみ町の方が、やっと武蔵野市のセカンドスクールを受けることができた、まるで武蔵野市を受け入れることがステータスであるかのように喜んでいたことが印象に残っています。他市と比較して本市のセカンドスクールの良さはコンセプトのすごさだと説明してくれました。市では体験活動を通じて何かを学ぶ、というのではなく、こういう力をつけたいという目標があって、その達成のためにこういう活動が必要、としています。また、生活指導員や、手伝いに行った先生の後補充制度など、他自治体にはない体制も素晴らしい点だと思います。

近頃残念に思うことは、現役の引率をしている教員に対し、セカンドスクール事業を通じて子どもたちにどんな力をつけて欲しいかと尋ねても明確な答えが返ってこないことが多いことです。引率を行う教員は子ども達にどんな力をつけたいか認識してセカンドスクール事業を実施すべきであると考えますが、ここが弱いのではないかと感じています。私が校長時代の話で恐縮ではありますが、お世話になる民宿を全て自分で見て回っていました。その時には玄関に子どもたちを呼んで、この靴の並べ方はどう思うか尋ねるようにしていました。靴が脱ぎっぱなしで散らかっている場合は、子どもたちも散らかっている、と答え、整理ができていればそう答えます。散らかっている場合は整えようとなるし、整理ができている場合は褒められて嬉しいし、きれいな状態を続けていこうとなります。次の日は、もっと綺麗に並べるために、靴のかかとを縁に合わせて、靴と靴を4cmくらいの間隔で置くと整って見えるとアドバイスをしていました。子ども達が主体的に取り組めることが大切で、褒められた喜びは行動につながります。下駄箱、靴の整理整頓を通じて、今度は部屋の自分の荷物を自分で整理整頓することにもつながります。さらには、セカンドスクールが終わっても、家でもやろう、学校でもやろうという行動の変化につながっていきます。目的意識を持ってセカンドスクール事業に取り組むことが重要です。

期間中に児童がっらい思いすることもあるとは思いますが、チームワークがよくなったなどの声を聞かれます。大人は言葉で動機付けを行って、子どもの成長を手助けさせるこ

とができます。子どもたちの顔つきが変わってくるのは、5日目以降で、やっぱり7泊という長期の体験が必要と考えます。武蔵野市らしい体験活動にするのであれば、以前の7泊に戻した方が良く考えます。

観光協会の継続的な協力や、実施地の検討は必要だと思います。また、受け入れ先の好意に甘えるばかりではなく、安全で持続可能な事業のためには予算の確保が必要と考えます。予算措置が厳しいことは理解していますが要望させていただきます。

○井口委員 学校・家庭・地域の連携協働のセカンドスクールについてです。私も教育委員として最終日に参加してきました。最終日だけなので、清水委員のおっしゃるような子どもの成長過程という醍醐味は見られてはいませんが、例えば今は楽しく過ごしている子が、この子は昨日まで押入れに閉じこもって大変だったんですよといった、会話を通じて子どもの成長を感じることがありました。私には2人子どもがいますが、2人ともセカンドスクール事業では大変お世話になりました。上の子は7泊、下の子は5泊のセカンドスクールに参加した訳ですが、7泊と長期に親元を離れることで子どもが成長することはもちろんですが、私は保護者やきょうだいも成長すると感じています。保護者は、いつも家にいた子どもが、自分が家に帰ってもいないという状況を約1週間経験することで、我が子が家で毎日生活していることの大切さがわかってくるのではないかと考えます。同学年でも複数のご家庭がセカンドスクール実施地に冬休みや春休みを活用して訪れており、子どもたちも第2の家だと思っているという話も聞きます。どういうことかというと、高速道路を降りて、近くなってくると、子どもが道を案内できるよと言うのです。ですので、カーナビをオフにして、子どもの案内で滞在先を目指しました。結局道がわからなかったのですが、子どもがその地域を好きになったからこそ、自分で道案内をしたいという気持ちにつながったんだと思います。他の家庭でも、いまでも毎年セカンドスクールでの宿泊先に行くところもあるそうです。清水委員のご意見のとおり、観光協会の善意に頼ってはい、持続可能な事業にはなりません。人に頼っていたものを武蔵野市側で人材をあてないと持続は難しいと感じています。なお、この事業はグッドデザイン賞を受賞しています。

○高橋委員 武蔵野市は教育への意識が高く、子どもの学力が高いと感じています。一方、子どもも塾などに通ったり日々忙しく過ごしており、気の毒に思うこともあります。だからこそ、文化に触れることや、自然体験をすることは貴重だと思います。武蔵野市セカンドスクールや市民科に共通することですが、人の善意だけで恒久的に続けられるものではありません。学校の先生たちへの負荷が非常に大きく、どこに宿泊するかや、車の手配など様々な実務があると思います。事務局が支援することが必要ではないと感じました。

○岩崎委員 国立青少年教育振興機構の調査結果では、3泊4日より5泊、6泊と宿泊日数が長くなるほど、長期宿泊体験の教育効果が高くなることが明らかにされています。セカンドスクールでの経験は子どもたちの人生の中の宝になると思います。セカンドスク

ールの宿泊日数が短くなった背景はあるのですが、セカンドスクールによる教育効果がしっかり得られるよう、学校現場の負担を軽減し、野外活動センターやNPOなども上手く組み合わせて円滑に運用できる仕組みを考えていただきたいと思います。

○小美濃議長 学校給食の無償化については、東京都の補助スキームも見えておらず、その中で議会と議論を進めることもできないので、拙速にすすめてはならないと考えています。また、市が責任を持って学校給食の質を担保することが大事だと考えます。先日の代表質問では給食の質は何かということを問われ、指針に基づき食材厳選することや、加工品はなるべく使わず手作りで提供することで、質を担保していくことをお答えしてきたところです。

4月から給食費の無償化を行うということでは、予算特別委員会の最終日に即決というようなことになってしまうので、議会と十分な議論ができないと考えており、これだけは避けたいと思っています。市民の代表である議会と十分な議論ができないまま始めることはできません。そのため、ご意見をいただいたように拙速に始めることはなく、公平性、公正性を保って、実施に向けた議論を進めたいと考えています。

学校改築について、児童生徒のためになっているのかというのはまさに私も同意見でした。第二中学校と第六中学校の統合については突然聞かされた話でした。詳しく聞くと、コストや効率の面から出てきた話で、それが子どものためと言えるのか疑問でした。もう一度、議論をするべきと考えています。かつて、桜堤小学校と境北小学校を統廃合して桜野小学校ができましたが、当時は児童数が減ってしまい、単学級になってしまい先生も児童数に応じて配置されるので、先生の数も減ってしまい学校行事なども行えない状況でした。そうしてやむなく統廃合をしたのであって、子どもファーストで行われたものだと認識しています。2つの学校を1つの学校にするというのは非常に大きなエネルギーが必要になります。当時、青少協やPTAなど、喧々諤々としていたと記憶しています。令和6～7年度に、市全体の学校施設の基礎的な話をしっかり議論し、学校施設整備基本計画に反映したいと考えています。

セカンドスクールについては心強い意見をいただきました。先日の代表質問においても与座議員から、セカンドスクール事業の日数を元に戻すべきではないだろうかという意見もいただいたところなので、日数の見直しは前向きに検討していきたいと思っています。

本日の協議を踏まえて、最終的には市長が決定していきたいと思っています。

#### 4 その他

##### (1) 令和6年度総合教育会議日程について

○小美濃議長 その他です。まず、(1) 令和6年度総合教育会議日程について事務局より説明をお願いいたします。

○真柳企画調整課長 スケジュールについてはご説明したとおりです。なお、記載のとおり、定例会は2回ですが、必要に応じて開催する場合があります。

○小美濃議長 ただ今の事務局の説明について、何かございますか。よろしいですか。

それでは、本日全ての中で何か申し上げたいことなどございませんか。よろしかったですか。

## 5 閉 会

○小美濃議長 それでは、ご意見等はないようですので、以上をもちまして、令和5年度第3回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午後3時40分 閉会